

児童・生徒一人ひとりをかけがえのない存在として接していますか。

## 児童・生徒への対応について 自分自身を振り返って みましょう。

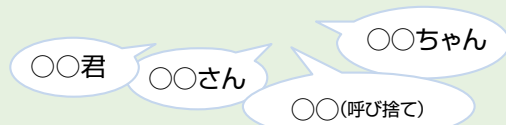


- 一人ひとりの声をきちんと受け止めて聴いている。
- 明るく丁寧な言葉がけをしている。
- 教育的ニーズを把握し、きめ細かな対応をしている。
- よさを認め、励ましている。
- 結果にとらわれることなく、取り組む姿勢や過程を認め、ほめている。
- 一人ひとりに対して分け隔てなく接している。
- 先入観や偏見を持たないようにしている。
- 小さな変化に気づき、迅速に対応している。
- 「同じ目の高さに立つ」など、共感的に理解するよう心掛けている。
- 文書の表現や言葉遣いに、十分な気遣いと配慮をしている。

### 人権的配慮って？

#### 例1

児童・生徒に対するイメージや捉え方が呼名の違いにあらわれていませんか。



不公平と感じさせない配慮が必要です。

#### 例2

児童・生徒の言動等への否定的な評価に基づく改善点の指摘を他の子どもに求めていますか。

- 児童の発言した声小さかった時、学級全体に

今の発言が聞こえましたか。

このような指摘は当該児童・生徒に対する負の評価を学級内で固定化してしまうことにつながります。

#### 例3

自分の中の偏見や思い込みに気づいていますか。

女みtainな話し方だな。  
もっとしゃっきりしろ。

この問題、普通はできるよね。  
できないなら中学校に  
戻ったほうがいいね。

「差別意識を助長する表現」「いやみな表現」「身体的特徴に触れる表現」等は児童・生徒の心を傷つけます。

【参考】「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」平成20年3月 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議